

秦野・霊園開発

県「特段の意見ない」

審議会資料 反対知りながら記述

秦野市沢沢の八国見山(319坪)南面区域に計画される大規模な霊園開発問題で、森林法に基づき林地開発許可の可否の諮問を受けて開かれた今年2月の県森林審議会(会長、宮林茂幸・東京農大教授、委員15人)で、県が自然保護グループなどの反対があることを知りながら「特段の意見がない」と記述した資料を作り、審議会委員に配布していたことが分かった。

市民団体からは「審

議会です許可答申を得た

発の4条件(災害防止、水害防止、水の確保、環境保全)についての市の意見をつけた。

に配慮しているか秦野市長に照会を行いました。だが、特段の意見がないという回答をいただいている」と記述し、2月13日に開かれた審議会で配布した。

県水源環境保全課は「反対があることは知っているが、『その他の事項』が空欄だったので意見がないと理解した」と釈明。これに対して市は「地域社会との合意形成については具体的な照会があれば、住民らの反対があると書いて回答した。意見がないわけではない」と困惑している。

県は審議会に先立ち、今年1月14日付の「林地開発行為許可申請に係わる意見について」と題した文書で、古谷義幸・秦野市長に開発についての意見を照会した。

ところが県は、審議会の資料に「地域社会との合意形成が必要」との項目を設定。市の回答の「その他事項」の特記欄に住民の意見が記されていないことを理由に、「開発行為による影響について、地域住民の意向を十分

6月の市議会で、議木順三議員が「自然保護団体などの反対があるのに『特段の意見がない』というのはどういうことか」と追及。審議会の資料内容を知らなかった市側は、答弁できなかった。

霊園開発に反対する地元住民らで作る「沢沢丘陵を考える会」(日置乃武子代表)のメンバーは、「事業者が有利になるように作られた資料で、審議会委員と秦野市、自然保護団体などの住民をバカにしている」と批判している。【高橋和夫】

同市は事業者と協議してきた道路管理などの調整・指示事項を記載した報告書を添え、同日付の文書で

審議会委員に配布していたことが分かった。

林地開発や審議会を所管し資料を作成した

【高橋和夫】

審議会委員に配布していたことが分かった。

林地開発や審議会を所管し資料を作成した

林地開発や審議会を所管し資料を作成した

林地開発や審議会を所管し資料を作成した

林地開発や審議会を所管し資料を作成した

林地開発や審議会を所管し資料を作成した

林地開発や審議会を所管し資料を作成した

林地開発や審議会を所管し資料を作成した